

記入例

令和8年9月改訂

一般財団法人 全国中小企業共済財団 御中
下記の通り被共済者が退職（死亡）いたしましたので、通知いたします。
特定退職金共済規則で定めるところにより、下記受取人（被共済者または遺族）に給付金をお支払いください。

退職等通知書（共済契約者をご記入ください。）

事業所住所 〒1020093 TEL 03 (3264) 1511

東京都千代田区平河町1-4-12

株式会社●●●●

代表取締役 ●● ●●

事業主様ご記入部分

事業所印を押印ください（3枚目以降も必要です）

①受取人のマイナンバーが記載された住民票（コピー可）を添付してください

給付金請求書（被共済者または遺族がご記入ください。）

受取人(遺族)氏名(口座名義人)	
姓	名
(カナ) タイヨク	仔弓
(漢字)	
退職	一郎

個人印を押印ください（2枚目以降も必要です）

T 1600004 TEL 03(5000)6000
東京都新宿区四谷1-2-3

加入者様ご記入部分

退職所得申告書（被共済者をご記入ください。）

新宿		総務局長 市町村長	提出日	令和 8 年 9 月 15 日
被 共 済 者	氏 名	退職 一郎		
	現住所	〒160 0004 東京都新宿区四谷1-2-3		
	生 日 （年 月 日現在）	〒 - 同上		

現住所とその年の1月1日現在の住所が相違する場合、その住所をご記入ください。

全共済 特定退職金共済
退職等通知書 兼 給付金請求書

6枚複写です。5枚目を事業所用、6枚目を被共済者用とし、上4枚をご提出ください。印鑑はそれぞれ押印し、ご提出ください。

1 枚目 … 全共済用①	4 枚目 … 連合会用
2 枚目 … 保険会社用	5 枚目 … 事業所用
3 枚目 … 全共済用②	6 枚目 … 受取人用

全 共 濟	年	月	日	NKS
使 用 欄			0 1	

共济	団体	県	支 部	事業所	被共济者番号	制 度 加 入 日
21	0730	14	100	0001	0105	2年4月1日

未経過世帯金が発生する場合には、下記の口座に返金ください。

金融機関名 必ずすべてカナでご記入ください。				預金種目		口座番号						
ミズホ		金・預金・振込 為金・振替	コウジマチ	普通	その他	1	2	3	3	3	3	1
口座名義人 フリガナ				支店								

[共済契約者へのお願い等]

①左欄「返還等通知書」に必要事項を記入し、「給付金請求書」(左欄中段下段)を被共済者本人または遺族に記入いただき、窓口団体、取りまとめ団体を通じて当財団に提出してください。

全共濟用 ①

✓**【受取人へのお願い】**

①遺族一時金の請求には住民票（マイナンバー入り）が必要となります。
②被共済者の死亡による請求の場合、
被共済者死亡時に定める遺族補償の
順位にもとづく遺族が受取人となり
ます。この場合には死亡された被共
済者の除霊謄本、死亡診断書、受取
人の印鑑証明書提出が必要となり
ます。なお、遺族一時金が100万円
を超える場合、受取人の住民票（マ
イナンバー入り）も必要となります。

[退職所得申告書の記入について]

①左欄の退職所得申告書に必要事項を必ず記入してください。
記入されない場合、退職所得とみなされず支払いを受ける額の20.42%が源泉徴収されます。

②受取人が同一年度内または過去4年以内に他から退職金の支給を受けている場合(③を除く)、その源泉徴収票の写しをご提出ください。

③確定拠出年金法にもとづく一時金の支払いを受けている方、令和8年1月1日以後に支払いを受けている場合は過去9年以内、令和8年1月1日以前は過去4年以内に支払いを受けている場合、当用紙に記入ができません。「退職所得の受給に関する申告書」(税務署発行様式)をご提出ください。

※被消費者死亡にご請求の際はご記入不要です。

③iDeCoまたは企業型DCの一時金を既に受取っている方が対象となります。